

令和6年能登半島地震により

被害を受けられました皆さまへ

Next少額短期保険株式会社

令和6年能登半島地震により被害を受けられた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

災害救助法の適用決定を受け、弊社では、災害救助法適用地域内のご契約者の皆さまに対し、下記の通り【災害救助法適用時の特別措置】を適用させていただくことといたしましたのでご案内申し上げます。

記

◎災害救助法適用時の特別措置◎

災害救助法適用地域内にお住まいの皆さまを対象に【継続契約の手続き】ならびに【保険料のお支払い】につきまして、一定期間の猶予措置を設けるなどの特別措置を実施いたします。

これらの措置の適用をご希望の場合は、弊社担当窓口までご連絡ください。

～弊社担当窓口～

e-Netグループ事務センター(受付窓口:e-Net少額短期保険):0120-089-998

受付時間:9:00~17:00(土・日・祝日、年末年始の休業日を除く)

■災害救助法適用地域と法適用日	
適用地域	法適用日
【新潟県】 新潟市 (にいがたし) 長岡市 (ながおかし) 三条市 (さんじょうし) 柏崎市 (かしわざきし) 加茂市 (かもし) 見附市 (みつけし) 燕市 (つばめし) 糸魚川市 (いといがわし) 妙高市 (みょうこうし) 五泉市 (ごせんし) (次ページへつづく)	2024年1月1日(月)

■災害救助法適用地域と法適用日		
適用地域		法適用日
【新潟県】	上越市（じょうえつし） 佐渡市（さどし） 南魚沼市（みなみうおぬまし） 三島郡出雲崎町（さんとうぐんいずもぎきまち）	2024年1月1日（月）
【富山県】	富山市（とやまし） 高岡市（たかおかし） 氷見市（ひみし） 滑川市（なめりかわし） 黒部市（くろべし） 砺波市（となみし） 小矢部市（おやべし） 南砺市（なんとし） 射水市（いみずし） 中新川郡舟橋村（なかにいかわぐんふなはしむら） 中新川郡上市町（なかにいかわぐんかみいちまち） 中新川郡立山町（なかにいかわぐんたてやままち） 下新川郡朝日町（しもにいかわぐんあさひまち）	2024年1月1日（月）
【石川県】	金沢市（かなざわし） 七尾市（ななおし） 小松市（こまつし） 輪島市（わじまし） 珠洲市（すずし） 加賀市（かがし） 羽咋市（はくいし） かほく市（かほくし） 白山市（はくさんし） 能美市（のみし） 河北郡津幡町（かほくぐんつばたまち） 河北郡内灘町（かほくぐんうちなだまち） 羽咋郡志賀町（はくいぐんしかまち） 羽咋郡宝達志水町（はくいぐんほうだつしみずちょう） 鹿島郡中能登町（かしまぐんなかのとまち） 鳳珠郡穴水町（ほうすぐんあなみずまち） 鳳珠郡能登町（ほうすぐんのとちょう） (次ページへつづく)	2024年1月1日（月）

■災害救助法適用地域と法適用日		
適用地域		法適用日
【福井県】	福井市（ふくいし） あわらし市（あわらし） 坂井市（さかいし）	2024年1月1日（月）

以上